

# 令和8年度 体育・保健体育外部講師派遣事業 『かけっこ先生派遣事業』 実施要項

## 1 目的

児童に運動の楽しさを味わわせるとともに、運動の日常化や運動習慣の定着を図るため、専門的な知識をもつ指導者を外部指導者として学校に派遣する。



## 2 内容

- (1) 対象 公立小学校、特別支援学校、義務教育学校前期課程の児童（全学年対象）  
※1校につき1つの学年での実施とする。ただし、総数が40名以内であれば、異学年合同でも可能。また、1学年複数クラスでの申請も可能とする。その場合は、児童数によって一度に行うかクラスごとに行うかを検討する。また、複数学年の場合は、上学年を対象とした実技指導とする。
- (2) 実施内容 短距離走の実技指導  
1校1回（60分間×1回）  
※1学年複数クラスで実施する場合は、クラス数によって回数が増えることがある。その場合もそれぞれ60分間の実施とする。  
・速く走るための3つのポイントについて（姿勢、前足部での走り、腕振り）  
・スタートについて  
・気持ちよく走ってみよう 等
- (3) 事前の打合せ 電話または電子メールで行う。  
※連絡先については、決定通知にて通知する。
- (4) 派遣校数 10校程度
- (5) 講師 宮本 隆信 氏（高知大学 教育学部 教授）

## 3 派遣期間

令和8年9月1日（火）～令和9年2月25日（木）

**※可能曜日【9月：月～金（いずれも終日）】**

**【10月～2月：火曜日（AMのみ）、水曜日（終日）】**

**【11月～2月：月曜日（終日）】**

## 4 申請の手続きについて

- (1) 申請 派遣を希望する学校は**申請書（別紙様式1-4）**を提出。
- (2) 提出方法 [市町村（学校組合）立学校]  
市町村（学校組合）教育委員会に電子データを提出。市町村（学校組合）教育委員会担当者はグループウェア文書收受回答機能にて保健体育課に提出。  
[県立学校]  
グループウェアメッセージにて直接保健体育課へ提出。
- (3) 提出締切 **令和8年4月10日（金） 12:00 必着**
- (4) 実施決定 申請が多数の場合は、保健体育課で派遣校を決定し、保健体育課と学校で日程調整をした後に、市町村（学校組合）教育委員会を通じて当該校に派遣事業決定通知書を送付する。選定されなかった学校については、申込があった市町村（学校組合）教育委員会担当者にグループウェアメッセージで通知する。なお、県立学校については、保健体育課から直接通知する。

## 5 日程等の変更が生じた場合の手続きについて【重要】

派遣事業決定通知書に基づき各事業を実施するが、やむを得ず決定通知の内容に変更が生じることが判明した時点で、以下の手順により、保健体育課に連絡すること。その際、遅くとも予定日の2日前迄に変更届の提出を完了しなければならない。ただし、当日の天候急変や体調不良など、緊急時その他の正当な理由がある場合はこの限りではないが、その場合も必ず実施予定日当日に連絡すること。

[市町村（学校組合）立学校]

- (1) 学校から市町村（学校組合）教育委員会に電話連絡
- (2) 市町村（学校組合）教育委員会から保健体育課に電話連絡
- (3) 市町村（学校組合）教育委員会から保健体育課に**変更届（別紙様式3）**を提出

[県立学校]

- (1) 学校から直接保健体育課に電話連絡
- (2) 学校から保健体育課に**変更届（別紙様式3）**を提出

## 6 実績報告書の提出について

事業終了後は、**実績報告書（別紙様式2-4）**を作成し、**事業終了後2週間以内**に保健体育課へ提出。

[市町村（学校組合）立学校]

市町村（学校組合）教育委員会を通じて電子データを提出。市町村（学校組合）教育委員会担当者はグループウェア文書收受回答機能にて保健体育課に提出。

[県立学校]

グループウェアメッセージにて、直接保健体育課へ提出。

※実績報告書に写真を掲載する際は、本人（保護者）の同意を得ること。

## 7 その他

- (1) 事業開催の際には、必ず担当教員がその場に常駐し、授業に関わること。
- (2) 講師の謝金及び旅費、スポーツ安全保険に関する費用は、県が負担する。
- (3) 実施要項及び別紙様式につきましては、下記の URL からダウンロードできます。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kakekko/>

### 【問い合わせ先】

高知県教育委員会事務局保健体育課 学校体育担当  
〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52  
TEL：088-821-4900